

パブリックコメント意見一覧

市町村名	年代	応募区分	No.	御意見
鳥取市	50歳代	電子申請	1	<p>有識者を交えた検討会でしっかりと議論・検証された県の見直し方針について、全面的に賛同いたします。残念ながら、平成17年4月から始まったこの制度は、県民の認知度が低く、普及啓発が大きな課題であることは、県もよく認識されていることと思います。今後、県議会への条例案上程時、制度の開始時はもとより、みどりの日、環境月間、鳥取県植樹祭等々、あらゆる機会を捉えて、県民への効果的な普及啓発に努めていただくようお願いいたします。とりわけ、次代を担う若者、小学生・中学生・高校生など、成長ステージに応じた森林・林業教育について、教育関係部局を巻き込んだ仕掛けを期待しています。</p> <p>肝心なのは、川下住民を含めたすべての県民を、いかにして“当事者”として巻き込み、緩やかであっても実のある県民運動につなげていくかということだと思えます。</p>
鳥取市	60歳代	電子申請	2-1	<p>森林整備は今後も必要なことから森林環境保全税は継続すべき。特に少子高齢化で人口が減り、森林管理ができない地域にとっては、森林組合等に頼らなければならないことから、間伐等に対する支援等を含め、働かれる人の支援にもつながるようにすべき。</p>
			2-2	<p>また、見直し案のひとつに竹林整備エリアの見直しあげられているが一般県民、子どもたちに説明しようと思ってもわからない。説明不足。エリアや市町村が事業主体から除外等含め、何がどう変わったのかわからない。丁寧な説明が必要。こちらあたりの説明や図表等による説明がないので、県民にとってわからないのではないのでしょうか。また、大人以外の小学生も分かるようにしてもらいたい。小学生、中学生はSDGSのことも含め、学校で勉強し様々な環境や二酸化炭素削減等の勉強や総合学習の一環として現地に出かけて勉強している。竹林整備だけでなく、間伐、植栽等の将来に向けた整備方針、方向等をわかるようなものを今回の見直し、環境保全税でも取り組んでもらいたい。</p> <p>※まずは、竹林整備のエリア見直し、市町村が事業主体から除外等見直しがわからないので意見募集期間にも説明等をお願いします。イメージが浮かばない。</p>
			2-3	<p>県民に森林環境保全税が知られていないようである。ある面、これは一部の団体等による継続した活動に対しのみ使われてきたように思う。これまでの活動に対しては敬意を評しますが、今後は、県や市町村が学校や自治会へCD等の配布や取り組みを出かけて伝える必要があると思います。ワンコインの使途、ワンコインでこんなことが出きるといった内容を。</p>
			2-4	<p>小学生や中学生に対する支援と言うか啓発は緑の募金活動の還元金等しか無いと思います。緑の募金は主に植栽が中心で間伐等はあまり触れられていません。また、森林環境保全税で地域や団体に支援してその中に親子等で参加のバージョンしか。このため、森林整備と言った観点では、循環が必要であることから、緑の募金と森林環境保全税の使途で連携しながら小学生や地域の人にもわかるような取り組みをお願いしたい。</p> <p>長くなりましたが、子どもから老人までわかるような取り組みをお願いします。</p>

市町村名	年代	応募区分	No.	御意見
鳥取市	40歳代	電子申請	3	<p>○森林環境の保全自体は今後も必要であり、そのための事業は必要であると考えているが、人口減少・少子高齢化が進み、地域の活力が失われていく中で、森林環境だけを地域課題だと認識して、県民に特別の負担を求め続けるのは問題認識として適切か疑問がある。</p> <p>すなわち、国の森林環境税ができるのであれば、多くの事業はそれで賄うことができるはずではないか。国・地方合わせて年1500円を森林保全に使われるのは反対である。別の課題認識を行い、地域活性化のために必要な事業に充てていくなどの検討が必要ではないか。(住む人がいなくなってしまうと、森林保全を行う意義も薄れてしまう。)</p> <p>○例えば、現在問題となっているJRローカル鉄道の存続問題も県民にとっては課題である。鉄道も森林同様に県民に必要な財産である。鳥取県ではバスや鉄道でICOCAなどのキャッシュレス化すらされておらず、県民や観光客には長期にわたり、不便な状態に置かれている。これではまちが廃れるのは当然である。滋賀県などは交通税導入を検討しているという。鳥取県でも税収の一部を交通の維持・活性化に充てるなど、森林に囚われない用途拡大を検討してはどうだろうか。</p>
鳥取市	70歳代	電子申請	4	<p>この度の 県森林環境保全税存続 評価します。</p> <p>我が国は、もっと林業農業水産業の第一産業に財源を投入して、食料自給率を先ず50%を目標に取り組む事。先人が切り開いた、里山を守り環境対策に取り組む事。</p> <p>豊富な森林を活用すべし。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源の確保 ・エネルギーの利用 ・パイケミ農法、有機栽培の促進 <p>* 針葉樹、広葉樹の維持管理に森林組合が頑張っており、ビジネスに繋げている。</p> <p>* 竹林はバイオマス発電に使えず、しかし里山への浸食の勢いは目に余る現状である。再度竹林整備を官民一体で取り組む必要を感じる。</p> <p>* 総合的な森林のあるべく姿を描き、地方創生に活かしたい。</p> <p>* 竹林整備事業(ビジネス化)の実現を図り、中山間地域の雇用に繋げたい。</p> <p>* 我々は森林になくってはならない存在で在りたい。</p>
鳥取市	70歳代	電子申請	5	森林・竹林整備をもっとおこなってください。
(不明)	(不明)	電子申請	6	これからも森林環境保全は大切だと思います。
鳥取市	70歳代	電子申請	7	<p>資源小国の日本にあって、比較的多くの資源量を持つ森林資源を有効活用することは重要であると言わざるを得ない。森林特に竹林は多くが管理されずに放置されたままとなっている。</p> <p>これらのことから、税を使った資金で環境保全並びに竹林資源活用の事業促進をおこなうことが必要であると考えている。</p>
鳥取市	50歳代	電子申請	8	<p>環境保全や災害被害抑制等の点で森林保全は今後ますます重要となり、鳥取県が誇れる緑豊かな森林を次世代に引き継ぐためにも「森林環境保全税」の継続は極めて重要なものと考えます。</p>

市町村名	年代	応募区分	No.	御意見
鳥取市	70歳代	電子申請	9	<p>森林環境保全税保の継続には賛成です。</p> <p>鳥取の自然環境の維持は観光産業や県民の安心安全な食住に係り、将来の子供達に残さなければならない大切な義務だと考えます。55年前に東北から鳥取に来て、何かと生活の不便さを感じながらも、故郷とはまた違った海と山の豊かな自然に触れ愛着を感じたものです。</p> <p>特に職場の仲間から海での素潜りを教わり、海藻も豊富で様々な魚との出会いを楽しんだものです。その豊かな海も磯焼け(海焼け)で海藻類が激減してしまい沢山の魚類も少なくなりました。都市開発で土砂や、山間部の過疎化で手入れが行き届かず山崩れの土砂が川の上流から海に流れたのが主な原因と言われて久しい。そんな時、牡蠣の養殖には豊かで豊富なプランクトンの海が不可欠で、川の上流から注がれる豊かなミネラルがプランクトンを育て、美味しい牡蠣が出来ると教わった。美味しい牡蠣の産地では上流の山の手入れに漁協と農協が手を組んで協力している。(宮城県、広島県、三重県など)</p> <p>海藻類の復活にはまだまだ課題が残るものの、海藻の移植などにも期待したい。</p> <p>約20年位前海と山の関わりに関心があり、長期に渡り智頭町での間伐作業植林などにボランティア活動に参加した。多くの持ち主が高齢化で放置され荒廃した山林を目にした経験からも、またSDGsの観点からも「森林環境保全税の継続」は自然豊かな鳥取県を守る為にも大切な事と考えます。</p>
(不明)	(不明)	電子申請	10	<p>周りに山が多く整備されていないところもよく見かけます。</p> <p>鳥取の山をキレイに守って頂くためには必要なことだと思います。</p> <p>より良い鳥取にして頂きたいです。</p>
鳥取市	60歳代	電子申請	11	<p>中山間地など高齢化が進み特に竹林等の荒廃が目立っております。</p> <p>国・地方・市・個人等が中山間地に目を向け対策を取って行かなければならないと痛感します。</p>
鳥取市	20歳代	電子申請	12	<p>税の適用期間5年延長に賛成です。</p>
(不明)	(不明)	電子申請	13	<p>森林環境保全は今後も継続が必要と考えます。</p>
鳥取市	60歳代	電子申請	14	<p>私は中山間地域の森林の荒廃に危惧を感じております。前向きな改善をお願い致します。</p>
鳥取市	60歳代	電子申請	15	<p>森林環境保全税の制度の継続、ご提案の内容に賛成します。</p> <p>鳥取県は、森林の割合が多いですが、管理の担い手が少なく、荒れている山が多いです。</p> <p>是非ともご提案の内容で、森林整備を進めて頂きたくよろしくお願ひいたします。</p>

市町村名	年代	応募区分	No.	御意見
(不明)	(不明)	電子申請	16	<p>竹林整備事業の補助金を活用し放置竹林整備を毎年実施していますが、以下の問題点が有りスムーズな整備活動が出来ていません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 補助金の交付額が少なく毎年少しづつしか出来ない。又、補助金は、倒竹には適用されないので、今の補助金の範囲内での実施が難しい。 2. 竹林整備後5年間の維持管理に付いては補助金が無く、竹林所有者さんが進んで整備しようとし無い。 3. 放置竹林は、交通上不便な場所に有り伐採しても搬出が難しく林内集積になり景観が悪いと思われます。 4. 伐採竹を搬出出来たとしても伐採竹の有効活用が進んでいないので竹の処理に困る。有効活用先の開拓が必要と思われます。 5. 山奥の不便な所の竹林整備が進まない理由の一つに作業道開設には重機が必要です。又、斜度が厳しい場所等の作業には専門性が求められ限られた業者しか出来ないと考えます。 <p>まだまだ沢山の問題点が有りますので、税の5年間延長をぜひお願いしてこの間に十分な検討が必要で有ると考えます。</p> <p>県・国のどちらが推進するにしても検討期間が必要と思います。</p> <p>竹林整備だけしか分かりませんが森林環境保全税が有ればこそ森林環境が少しづつでも良く成り未来へ繋がると思います。</p> <p>どうぞ、宜しく御願い致します。</p>
鳥取市	30歳代	電子申請	17	<p>竹が好きです。</p> <p>私は幼少期、山で遊んでいました。私個人は遠ざかる中、現在は、様々な娯楽含め(登山・サバゲー)山に関するニーズが増えている傾向にあると思います。</p> <p>そのため、整備・開拓含めて人が集る(娯楽含め)場所として作り上げるためにも、森林環境保全税はとても重要と考えております。環境の継続・未来のためにも継続する必要があると思います。</p>
(不明)	10歳代以下	電子申請	18	<p>ぼくは夏休みに木の工作教室に行きました。無料で参加できたのは森林かんきょうほぜんぜいを使っているからと聞きました。森がぼくたちの生活にとっても大事だという話を聞きました。鳥取県はみんなで森を守っていてすごいと思いました。工作がとても楽しかったので、来年も行きたいです。これからもこういう教室をしてほしいです。</p>
八頭町	60歳代	電子申請	19	<p>森林の保全は地域の環境を守るためにも必須なことと考えます。</p> <p>昨今、森林の所有者による管理が十分行われず、森林の荒廃がますます進んでいます。</p> <p>地域の宝である森林を守るために、県民が少しずつ費用負担を行って森林保全の活動を行う取り組みを今後も継続することが重要と考えます。</p> <p>森林環境保全税の継続を是非ともお願いします。</p>

市町村名	年代	応募区分	No.	御意見
湯梨浜町	50歳代	電子申請	20	国の森林環境税と県の森林環境保全税との区別については、ていねいに説明してほしい。 例えば、森林環境保全税の用途として市町村に対する森林景観対策事業の補助等があるが、市町村における森林整備事業は今後森林環境譲与税で実施されるので県の補助は不要と思われる。そうすると用途の枠が広がるが、県独自の森林整備事業のニーズはあるのか、税が適正に使われているか、説明してほしい。(市町村に丸投げとかは無しで) ちなみに県のホームページで森林環境保全税の使いみちについて見てみたが、PR動画作成は必要だったのか疑問である。
鳥取市	70歳代	電子申請	21	森林環境保全税 の継続に賛成します。 ただ、当事業の活動状況、成果などを県民に広く理解して頂くための紙面の広報活動が必要ではないでしょうか。
鳥取市	70歳代	電子申請	22	自然を愛するものとして、山の荒廃を少しでも保全することは大賛成です 保全がされていれば、鹿・イノシシなどが、農作物を荒らすことも減ります 自然保護にもっと力を入れて下さい
鳥取市	(不明)	電子申請	23	森林環境保全税については、趣旨には賛同いたしますし、この物価高のなか、納税もしかたないと思いますが、国税との違いをわかりやすく説明していただきたいし、税金の使い道や使った結果・効果についても、いろんな媒体を使って県民にわかりやすく説明してほしいです。決して一部の人だけが潤うようなことのないようお願いします。
鳥取市	40歳代	電子申請	24	森林を保全・管理する活動は非常に大切なことだと思う。 鳥取県は、人口減少に歯止めがかからず、空き家対策すら解決に至らない状況である中、森林となれば更に気薄になるのは明白なこと。 いち早く、国や県が責任をもって対策を打って出ることが大切である考える。
鳥取市	40歳代	電子申請	25	森林保全を税金を利用して行ことに関して違和感はありません。 私は、40代で森林の所有者ではありませんが、自身が森林を保全する行動に対して積極的ではありません。 しかし、森林が荒地になるのは気がかりで、森林保全ができていなかったことが原因で、土砂災害や生態系の異常(ジビエ被害)が発生するのも防げなければならないと考えます。 森林管理できる人が少ないけど、問題が発生する原因は明確で、発生する可能性が高くなると、自治体が主体となり保全活動を行う。そのことに違和感を感じないし、その行為に賛同します。事が起こってから対策する(人災や被害が起こってから対策する)ことがないよう議論してください。
(不明)	(不明)	電子申請	26	継続に賛成します。
(不明)	(不明)	電子申請	27	森林の手入れ等、所有者ができる限り行うのが最もだが、高齢化問題もあり、現実厳しい環境も認知している為、存続は賛成。但し、財源の妥当性については、2税な事もあり、引き続き、議論頂きたい。
鳥取市	(不明)	電子申請	28-1	森林環境保全税のことは当初全く知らなかったが、環境保全に関わっている仲間からその趣旨や、その活動内容や現場の説明を聞いて納得した。まだまだ対応は不十分と思われるので、保全税の延長は必要と考えるが、私のようにこの税や税効果を知らない人がまだ大多数を占められるので、教育現場やメディアを通じたPR活動も必要である。「全ての県民が広く享受している森林の公益的機能」とは何なのか、もっと具体的で分かり易い言葉でお願いしたい。
			28-2	また今後も増え続けるであろう放置されている竹林、森林を今後どうしていくかの議論をしていただきたい。

市町村名	年代	応募区分	No.	御意見
伯耆町	40歳代	電子申請	29-1	譲与税と保全税のすみ分けがしっかりできるのであれば賛成です。
			29-2	とくに、譲与税の活用により森林経営を担う事業者の人材確保が急務だと想像します。そういった部分に保全税をもっと活用してほしいです。
鳥取市	40歳代	電子申請	30	山や森林を相続等により、近隣に居住していない子供達が取得することが今後増加すると思われる。そのような場合に所有者が森林の手入れを行うことは容易ではなく、金銭的な負担も大きい。山や森林の荒廃を防ぐためにも、税金を存続し、一定程度税金投入による維持はやむなしと考える。
琴浦町	70歳代	電子申請	31	<p>森林環境保全税の継続に賛成です。</p> <p>私は県内で木育活動を仲間と実施しています。木育活動は参加者と屋内で実施することが多いのですが、野外に飛び出して実践することも大切だと考え、森林環境保全税を使った「県民参加の森づくり推進事業」の採択を得て、今秋大山で植樹と森林教室を実施します。</p> <p>県内全域から県民の皆様の応募があり、充実した事業が実施できるものと考えています。</p> <p>助成金利用者から森林環境保全税について要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報の充実をご検討ください。県民は一人500円の税を負担していることをあまり知りません。 ・森林の大切さを伝えるソフト事業の拡大をご検討下さい。ほとんどの市民は普段の生活の場所から山や森林は身近になく遠い存在です。水の涵養や生きものにとって大切でなくてはならない存在であることを実感している人は多くありません。 ・小学校、中学校に森林保全のカリキュラム、教材が導入できないかご検討ください。全校でなくても市町村ごと一校ずつ選抜でも良いのです。未来の鳥取の森林環境の保全を担う子どもたちの意識が生まれると考えます。 ・「県民参加の森づくり推進事業」の採択事業の応募者募集広報を支援してください。イベント実施にあたり、応募者を県域全部にした事業の場合、広報と応募者募集に苦労しています。
鳥取市	70歳代	電子申請	32-1	<p>県の「森林環境保全税」の継続に異論はなく賛成しますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が導入している「森林環境譲与税」も県、市町村に配分されるようで、何れも目的は同じかと思しますので、この2つが一元管理され有効、且つ効率的に運用されることを期待するものです。
			32-2	<ul style="list-style-type: none"> ・更に、参考資料には森林所有者の負担についての記述がありませんが、相応の負担についての基準が必要かと思えます。 <p>役所仕事は十分な配慮、目配りをされており、流石と思えるような活用を期待しています。</p>
倉吉市	70歳代	FAX	33-1	継続に賛成です。しかし、竹林の整備事業は賛成しかねます。私の知る限り整備後、数年で元の密生した竹林に戻っているのが実情です。これを見ますと、捨て銭としか思えません。実状を調査の上、適切な対応をお願いします。
			33-2	県内に林道30本位を選定して「森林浴のみち」として補助金を使って地元で整備してもらおうようなことを考えてはいかがでしょうか。もっと山に親しむ動機付けが必要だと思います。

市町村名	年代	応募区分	No.	御意見
鳥取市	70歳代	FAX	34	近年、辺りがあれてきている状態をみて、森林環境税が導入されることは有難いです。私の実家も山、田畑を所有していますが、山は祖父がいた頃は手入れをしていましたが、何十年入っていません。 畑は、母ができなくなってからは、私たち夫婦がなんとかやっているところです。 本来であれば所有者が手入れすべきだと思いますが、無理になっているので、是非お願いしたいです。 山が良い状態になれば、海も豊かになると思います。このままあれていくのを見ているのは悲しいです。 それと、税金は正しく使って欲しいです。よろしくお願いします。私の出来ることはやりたいと思います。
(不明)	60歳代	FAX	35	森林環境保全は大変重要と考えます。多くの課題がある中で竹林整備についての意見をさせていただきます。 1.問題点として ①放置竹林は家屋、田畑への悪影響を及ぼしている(倒竹、日当たり) ②密集するとタケノコも採りづらくなり、獣の住処となり危険 ③墓地の廻りが竹林化され、墓への往来、管理(手入れ)が厳しくなる。 2. 竹林整備を実施した事例の結果(間伐、集積/搬出) ①家屋への当地区が大幅に改善し、日当たりも良くなった。 ②田畑への好影響が顕著(日当たり改善、獣の減少) ③農道への倒竹減少 ④タケノコ狩りも容易になり、竹林の手入れも可能となった。 ⑤墓地への往来も安全容易となり、墓の手入れもやりやすくなった。 ※竹林整備の実施によって、生活環境や農作業等様々な好影響が期待されるため、今後とも森林保全税を継続、充実を強く望みます。

■応募者の内訳

【住所】

鳥取市	22
倉吉市	1
八頭町	1
湯梨浜町	1
琴浦町	1
伯耆町	1
(不明)	8
計	35

【年齢】

10歳代以下	1
20歳代	1
30歳代	1
40歳代	5
50歳代	3
60歳代	6
70歳代	10
(不明)	8
計	35

【応募方法】

電子申請	32
FAX	3
計	35